令和元年８月１９日	
資　料　提　供	
担 当 課	災害対策課
担 当 者	鷲岡・播野
電話(直通)	073-441-2262
和歌山県・徳島県同時提供	

徳島県と防災ヘリコプター相互応援協定を締結します

防災ヘリコプターが、耐空検査や整備等により運航不能の場合に、奈良県及び三重県に加え、新たに徳島県へ出動を依頼することが可能となります。

これにより、本県における防災ヘリコプターの運航不能期間が短縮されることとなり、県民の生命・身体及び財産を守ることが強化されます。

１　協定名　　和歌山県と徳島県の消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定

２　発効日　　令和元年９月１日

【それぞれのヘリの到達所要時間】

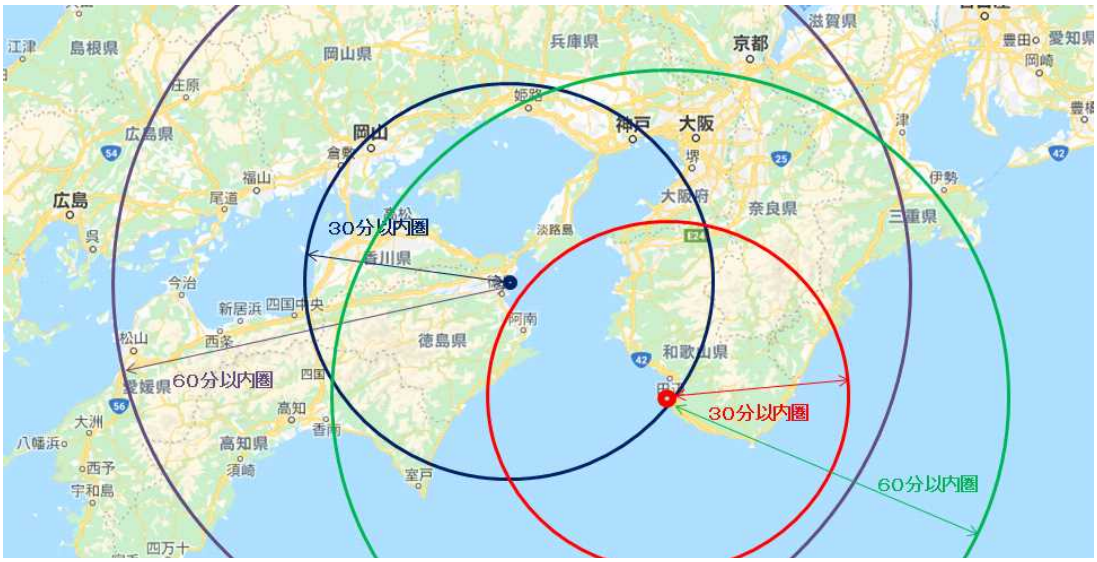

＜徳島県防災ヘリ　うずしお＞

＜和歌山県防災ヘリ　きしゅう＞